



かまがや

12/1

2014(平成26年) No.1148

主な内容

衆議院議員総選挙・
最高裁判所裁判官国民審査 …………… 1、2
27年度 放課後児童クラブ入会手続き …………… 3
公園サポーター募集 …………… 4

● 光と人が交差するまち 鎌ヶ谷

新鎌ヶ谷駅イルミネーション

今年は、新鎌ヶ谷駅北口・南口駅前広場に新鎌ヶ谷二丁目公園が加わり、新鎌ヶ谷駅周辺を色鮮やかなイルミネーションで彩りました。

クリスマスにもぴったりの、ロマンチックで温かいイルミネーションをお楽しみください。

時 27年1月7日(水)まで(予定)17時～22時

問 企画政策室(内)343



● 犯罪の多発に注意しましょう

年末年始特別警戒取締り

12月10日(水)～27年1月3日(土)は年末年始特別警戒取締り期間です。

年末年始は、皆さんの『ちょっとした油断』や『心の隙』を狙った「ひったくり」「空き巣」「自転車盗」「振り込め詐欺」などの多発が予想されます。

警察では、こうした犯罪の防止や、地域の皆さんへの注意喚起を目的に「年末年始特別警戒取締り」を行い、パトロール活動を強化します。

また、このような犯罪に対して「自分の安全は自分で守る」といった普段からの備えと、「自分たちが住む地域の安全は自分たちで守る」という防犯意識から、自治会・防犯協会・PTAなどが多くの防犯パトロール隊を組織して、犯罪のないまちを目指して活動しています。

皆さんも、被害に遭わないために普段から防犯対策を心がけましょう。

問 安全対策課(内)256・546



● 空き家を有効活用

「空き家バンク(庁内活用版)」の登録にご協力を

市では、市内の使用していない空き家などの所有者に、その建物を登録してもらい、行政的な目的での活用を図る「空き家バンク(庁内活用版)」を実施します。

この制度では、空き家などが登録され次第、市役所の各部署に情報提供し、活用の意向を持つ部署があった場合、所有者とその部署で具体的な協議を行います。

登録方法

市ホームページから「登録申込書」および「登録カード」をダウンロードし、必要事項を記入して、企画政策室(市役所3階)に持参または郵送(〒273-0195)してください。

問 企画政策室(内)342

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日

12月14日(日)7時～20時

期日前投票

当日、投票に行けない人は、次の施設で期日前投票ができます。お近くの期日前投票所にお越しください(下表参照)。

注●入場整理券が届いている人は持参してください●投票の際には、あらかじめ入場整理券裏面の「宣誓書」に記入して持参すると、スムーズに投票を行うことができます

※詳しくは、2ページに掲載しています

問 市選挙管理委員会事務局(内)385・386

期日前投票所	日 時
市役所1階市民ホール	12月3日(水)～13日(土)8時30分～20時 ※国民審査は7日(日)から
東部学習センター1階 レインボーホール横	12月7日(日)～13日(土)9時～19時

広報かまがや

12月15日号は
14日(日)に発行

広報かまがやは、毎月1日と15日に発行し、新聞折り込みなどお届けしていますが、次回12月15日号は、前日の14日(日)に発行します。

問 広報広聴室(内)349

12月10日(水)～31日(水) 冬の交通安全運動実施

鎌ヶ谷市スローガン 「梨街道 ルールを守って 事故もなし」

五本松小6年 石飛 沙織さんの作品

今年の8月に市内で、乗用車と歩行者が衝突し、歩行者が亡くなる交通事故が発生しました。このような事故の再発を防止するために、一人一人が安全確認を徹底するようにしましょう。

また年末になると、外出の機会が増え、お酒を飲む場合もあります。運転手が飲まないことはもちろんですが、飲んだ人に運転させない、運転手に飲ませないことも必要です。周囲が協力して飲酒運転をなくしましょう。

自転車の交通ルールを守りましょう

自転車は、道路交通法では「車両」とされています。自転車を安全に利用し、事故を起こさない・事故に

遭わないよう、基本的なルールをもう一度確認しましょう。

- 自転車は左側通行です
- 信号や「止まれ」などの標識を守りましょう
- 交差点では安全確認を忘れずに行いましょう
- 夜間は必ずライトをつけましょう

ドライバーの皆さんへ

夜間は歩行者、自転車が見えにくくなります。スピードは控えめに、ライトの点灯は早めにしましょう。

問 道路河川管理課(内)413・414

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

「参加しよう 大事な一票 自分から」 1票を無駄にせず、責任をもって投票しましょう

投票日 12月14日(日) 7時～20時

問 市選挙管理委員会事務局(内) 385・386

投票できる人

平成6年12月15日までに生まれた人で、平成26年9月1日までに鎌ケ谷市に転入の届出をして、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている日本国籍を有する人。平成26年9月2日以降に転入の届出をした人で、前住所地の選挙人名簿に登録がある人は、前住所地で投票となります。

入場整理券

鎌ケ谷市の選挙人名簿に登録されている人へ世帯ごとに郵送します。届きましたら開封し、記載内容を確認し、本人の分を切り離して投票所に持参してください。

投票所

「入場整理券」の封筒に投票所案内図を記載していただきます。投票所の確認をお願いします。

投票は衆議院、最高裁の順で

投票は、最初に小選挙区選出議員選挙、次に比例代表選出議員選挙を行い、最高裁判所裁判官国民審査を行います。

小選挙区選出議員選挙

投票用紙(ピンク色)には、候補者名を記入します。
※鎌ケ谷市は、千葉県第13区に属します

比例代表選出議員選挙

投票用紙(あさぎ色)には、政党名を記入します。
※鎌ケ谷市は、南関東ブロックに属します

最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙(白色)には審査を受ける裁判官の名前が書いてあり、辞めさせたい裁判官の名前の上の欄に×印を、辞めさせなくてもよい裁判官には何も記入しないで投票します。

- シルバーケア鎌ケ谷
- 慈祐苑
- 鎌ケ谷翔裕園
- 幸豊苑
- ハッピーライフ菜の花館
- 初富の里

郵便による投票

身体に重度の障がいがあり、次に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。

● 注 ● 投票するためには、「郵便等投票証明書」が必要です。すでで交付を受けている人は、有効期限を確認して、12月10日(水)までに市選挙管理委員会に投票用紙の請求をしてください

期日前投票

詳しくは、1ページをご覧ください。

不在者投票

出産や長期出張などにより、鎌ケ谷市を離れている人は不在者投票をご利用ください。なお、投票用紙などの請求が必要です。

病院や施設での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院または入所している人は、その施設で不在者投票ができますので、入院・入所先にお尋ねください。

市内の不在者投票指定施設

- 秋元病院
- 東邦鎌谷病院
- 初富保健病院
- 第二北総病院
- 鎌ケ谷総合病院

代理投票

病気やケガなどで字が書けない人は、受け付けの際に代理投票したい旨を申し出てください。

点字投票

視覚に障がいがあり、点字による投票を希望する人は、投票所の受け付けに申し出てください。

投票所への移動に関する支援

身体障がい・知的障がい・精神障がいのある人、難病認定を受けている人および介護保険の「要支援」または「要介護」の認定を受けている人は、自宅などから投票所(期日前投票所を含む)への移動について、支援が受けられる場合があります。

詳しくは、12月8日(月)までに左記へお問い合わせください。

問 ● 身体障がい・知的障がい・精神障がいのある人、難病認定を受けている人

Ⅱ 障がい福祉課(内) 738・787 ● 介護保険の「要支援」または「要介護」の認定を受けている人 Ⅱ 高齢者支援課(内) 723・744

開票

投票日当日の21時から、福太郎アリーナで開票します。
※参観人の受け付けは、20時30分から行います

選挙公報

候補者の政見などを掲載した選挙公報は12月10日(水)の日刊新聞(朝日・産経・千葉日報・東京・日経・毎日・読売)の朝刊に折り込む予定です。

※選挙公報は、市役所・学習センター(各公民館)・各コミュニティセンター・図書館などの公共施設にも備えます



せんきょくん

選挙による施設の臨時休館と南部公民館自動交付機の休止

次の施設は、投票所となるため12月13日(土)・14日(日)は、臨時休館になります。

また、南部公民館の自動交付機も休止となりますので、市役所の自動交付機をご利用ください。

臨時休館施設

- 北部・南部公民館(いずれも図書館分館を含む)
- 南初富・北中沢・道野辺中央・栗野の各コミュニティセンター

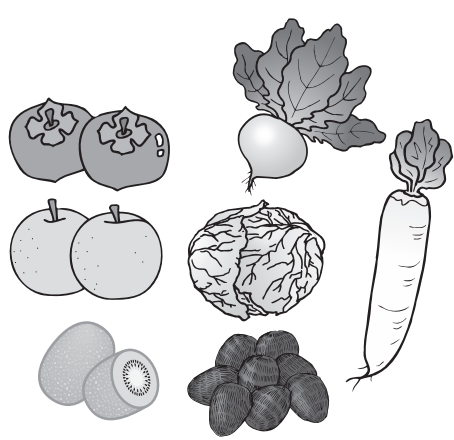
検査結果は安心

市内農産物の放射性物質検査

市では、9月下旬から10月までに「梨(あきづき)」「サトイモ」「キウイフルーツ」「カキ」「ダイコン」「キャベツ」「カブ」について、農産物の放射性物質検査を実施しました。

結果は、放射性セシウム134・137ともに「検出せず」でした。
※詳しくは、市ホームページの「市内農産物の放射性物質の分析結果について」をご覧ください

問 農業振興課(内) 243・259



工業の実態を明らかにするために

工業統計調査へのご回答をお願いします

製造業を営む事業所を対象として、12月31日現在で工業統計調査を実施します。

調査員が伺いますのでご回答をお願いします。

問 行政室(内) 332



都市計画の変更

生産緑地地区の変更(案)の縦覧を行います

この変更は、行為の制限の解除などの理由により、生産緑地地区の変更(一部廃止)を行うものです。

縦覧日時 12月2日(火)～15日(月) 8時30分～17時((土)・(日)を除く)

縦覧場所 都市政策室(市役所4階)

問 都市政策室(内) 445

27 年 1 月 30 日 (金) まで

27 年度 放課後児童クラブ入会手続き

放課後児童クラブは、保護者が仕事や病気などにより、放課後や夏休みなどの長期の休み期間中の昼間、家庭で子どもだけになってしまう市内の小学校に通学する児童の、生活と遊びの場として、各小学校に設置しています。

なお、東部小学校については、保護者の自主運営による学童保育が行われています。詳しくは、直接、東部小学校学童保育 ☎445・5758 へお問い合わせください。

開設日時 ●授業のある日＝放課後～19 時 ●授業のない日＝8 時～19 時
※ (日)・(祝)・年末年始を除く

所 ●鎌ケ谷小学校放課後児童クラブ⑤ ●鎌ケ谷小学校第二放課後児童クラブ⑤ ●北部小学校放課後児童クラブ ●南部小学校放課後児童クラブ ●西部小学校放課後児童クラブ ●中部小学校放課後児童クラブ ●初富小学校放課後児童クラブ ●道野辺小学校放課後児童クラブ ●五本松小学校放課後児童クラブ

⑤：鎌ケ谷小学校の児童は、鎌ケ谷小学校放課後児童クラブまたは鎌ケ谷小学校第二放課後児童クラブのいずれかへの入会となります。年齢構成などを考慮して入会を決定しますので選択はできません

26 年 12 月 1 日から

児童扶養手当法の一部が改正されます

これまで、公的年金 (遺族年金・障害年金・老齢年金、遺族補償など) を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、26 年 12 月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

新たに手当を受給するためには手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合 (例)

- 子どもを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している
- 父子家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している など

支給開始日

手当は申請の翌月分から支給開始となります。

ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった人のうち、26 年 12 月 1 日に支給要件を満たしている人が 27 年 3 月までに申請した場合は、26 年 12 月分の手当から受給できます。

参考 児童扶養手当の月額 (26 年 4 月現在)

子ども 1 人の場合

- 全部支給＝41,020 円
- 一部支給＝41,010 円～9,680 円 (所得に応じて決定)

子ども 2 人以上の加算額

- 2 人目＝5,000 円
- 3 人目以降＝1 人につき 3,000 円

問 こども支援室 (内) 773

モラルを持って飼いましょう

犬・猫の飼い主をお願い!!

犬や猫の“ふん・おしっこ”の不始末について、大変多くの苦情が市に寄せられています。

飼い主としての自覚を持ち、道路や公園、ほかの人の敷地や塀などに排せつさせないなど、飼い主のマナーを守りましょう。

犬の散歩は運動のためのもので、排せつが目的ではありません。散歩前の排せつをしつけ、道路や公園などでふんをしたら必ず持ち帰るよう、片付ける道具を持参しましょう。

問 環境課 (内) 255・258



入会手続き

27 年 1 月 30 日 (金) までに次の手続きが必要です。

※休日の特別受け付けを 1 月 25 日 (日) 9 時から 16 時までこども支援室 (総合福祉保健センター 2 階) で行います

新規入会

こども支援室および各放課後児童クラブに備えてある「入会申請書・就労証明書」に記入して、同室窓口に提出。

※現在、クラブに入会している児童の家族に限り、入会しているクラブでも新規入会手続きができます (一部の場合を除く)

継続入会

継続の場合も、新たに申請が必要です。現在入会しているクラブまたは、こども支援室で入会手続きを行ってください (一部の場合を除く)。

※保護者負担金に未納がないことが入会条件です

費 保護者負担金＝児童 1 人につき月額 8,000 円 (減免制度あり)
※保護者会費、おやつ代 (月額 1,600 円) が別途必要です。なお、西部小学校は保護者会からおやつが提供されるため、月額が異なります

他 申し込み多数で定員数を上回り入会が困難な場合は、3 年生以下を優先します

問 こども支援室 (内) 743

父子福祉資金

父子家庭向けの貸付制度が始まります

26 年 10 月 1 日に「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されました。

改正後の法律では、父子家庭に対する福祉的措置についての規定が新たに盛り込まれ、その中のひとつとして、父子福祉資金が創設されました。これにより、今までは母子家庭や寡婦を対象に行っていた福祉資金の貸し付けを、父子家庭に対しても行うことになりました。

20 歳未満の児童を扶養している父子家庭の経済的自立を応援するため、無利子または低利子で資金の貸付けを行います。借り受ける資金の用途に応じて、貸し付けの限度額や償還 (返済) 期限などが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問 子育て総合相談室 (内) 792・712

防災行政無線による「子どもの見守り放送」

市では、防災行政無線を活用し、子どもたちの安全安心のため、犯罪の被害に巻き込まれる危険性の高い下校時間前に「子どもの見守り放送」を行っています。

この放送は、地域の皆さんに、子どもたちを事件事故から守るためのパトロール活動のみならず、下校時間帯にあわせた通学路の散歩など日常生活の中で行える範囲で、皆さんの目を子どもたちに向けていただき、見守りを呼びかけるものです。

この呼びかけにより、放送の音量などでご迷惑をおかけする場合がありますが、趣旨をご理解いただき、子どもたちの見守りにご協力をお願いします。

問 安全対策課 (内) 583

土砂災害防止法に基づく現地調査

県では、土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにし、災害時の避難体制を整備するため砂防基盤図を作成します。

砂防基盤図の作成には、主に航空写真を用いますが、がけの状況が写真から判断できない場合、調査員が現地調査を行うことがあります。

調査期間中、調査員が住宅の敷地内に立ち入り、測量やスケッチ、写真撮影などの作業を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は身分証を携帯していますのでご確認ください。

調査期間 12 月中旬から 27 年 3 月末まで

問 東葛飾土木事務所調整課 ☎047・364・5143

**振り込め詐欺に注意! 「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
振り込め詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を!**

● 国民健康保険にご加入の 70 歳未満の皆さんへ

高額療養費の自己負担限度額が変わります

27 年 1 月から、70 歳未満の人の高額療養費の自己負担限度額が変わります。負担区分が 3 区分から 5 区分に増え、より所得に応じた柔軟な負担軽減が可能になります(下表参照)。

なお、70 歳以上の人の自己負担限度額に変更はありません。

70 歳未満の人の自己負担限度額(月額)
26 年 12 月まで

区分	所得要件	限度額
A	旧ただし書所得 ※① 600 万円超	150,000 円+(総医療費 - 500,000 円)×1% 4 回目以降 ※②は 83,400 円
B	旧ただし書所得 600 万円以下	80,100 円+(総医療費 - 267,000 円)×1% 4 回目以降は 44,400 円
C	住民税非課税	35,400 円 4 回目以降は 24,600 円

※①: 旧ただし書所得＝総所得金額等－基礎控除額(330,000 円)
※②: 4 回目以降＝1 年以内に自己負担限度額を超えた月が 4 回以上あったとき
法 同じ世帯で同じ月に 21,000 円以上の一部負担金が増える場合は、それらを合算できます

● 一緒に公園づくりをしませんか

公園サポーター募集

市では、魅力ある公園づくりを推進する公園サポーター制度を設けています。現在、42 か所の公園などで 30 人・5 自治会が活動しています。

花や植物が好きな人、興味がある人、大歓迎です。

活動内容 公園の草刈りや清掃、遊具が破損したときの連絡、利用者へのマナー指導など

活動場所 西本田第三公園、東道野辺五丁目公園、富岡二丁目公園、東初富二丁目第二公園

申 12 月 11 日(木)までに履歴書を持参して公園緑地課(市役所 4 階)

問 公園緑地課(内)492

● 地域の安全安心を守ります

ガンバレ消防団!!

消防団は、江戸時代の町火消が発祥と言われる歴史ある組織です。

本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域愛護の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活動しています。

いざ火災や災害が発生すると昼夜を問わずいち早く駆け付け消火活動などを行います。

また、災害出動だけでなく、春や秋の火災予防運動期間中や年末などの火災の発生しやすい季節には火災予防広報を行い、地域のお祭りの警備や各地区の防災訓練に参加するなど、地域に密着した活動を実施しています。

東日本大震災以降、防災が重要視され、地域密着の消防団の役割が期待されています。常設消防と力を合わせ郷土“かまがや”のために一生懸命頑張っている消防団に温かいご声援とご協力をお願いします。

消防団員募集！

市内には 8 つの分団があり、各分団は 20 人の組織となっています。しかし近年消防団員の志望者が不足しています。

入団を希望する人は、消防本部警防課までお知らせください。

問 消防本部警防課 ☎444・3235

※12 月末までの限度額適用認定証をお持ちの人には、12 月中に新区分で 27 年 1 月以降の認定証を送付します

高額療養費制度とは

同じ月に、一医療機関の窓口で支払った一部負担金自己負担限度額を超えた場合は、その超えた分が後で高額療養費として支給されます。該当する世帯には、受診月の約 3 カ月後に申請書を送付します。

問 保険年金課(内)226

27 年 1 月から

区分	所得要件	限度額
ア	旧ただし書所得 901 万円超	252,600 円+(総医療費 - 842,000)×1% 4 回目以降は 140,100 円
イ	旧ただし書所得 600 万円超 901 万円以下	167,400 円+(総医療費 - 558,000 円)×1% 4 回目以降は 93,000 円
ウ	旧ただし書所得 210 万円超 600 万円以下	80,100 円+(総医療費 - 267,000 円)×1% 4 回目以降は 44,400 円
エ	旧ただし書所得 210 万円以下	57,600 円 4 回目以降は 44,400 円
オ	住民税非課税	35,400 円 4 回目以降は 24,600 円

● 給与支払者の皆さんへ

28 年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

特別徴収とは

給与支払者が、従業員(パート、アルバイトを含む)に支払う毎月の給与から個人住民税を天引きし、従業員の居住する市町村に納入する制度です。

法人・個人を問わず給与支払者は、全ての従業員から個人住民税の特別徴収を行うことが、法律により義務付けられています。

県および県内全市町村は、28 年度から、法令順守や納税者の利便性向上、滞納発生の抑制のため、個人住民税の特別徴収による納入を徹底しますので、給与支払者の皆さんは従業員への周知や特別徴収への対応の準備をお願いします。

特別徴収の例外

従業員が次に該当する場合や従業員数が 2 人以下の事業所などは、普通徴収切替理由書を給与支払報告書と併せて市町村に提出することで、特別徴収を行わないことが認められる場合があります。

- 毎月の給与が少なく特別徴収しきれない
- 給与が毎月支払われていない
- 他から支給されている給与から特別徴収されている
- 専従者給与を支給されている など

問 ● 手続きについて＝課税課(内)354 ● 制度について＝県税務課 ☎043・223・3098／県市町村課 ☎043・223・2133／県ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/sc/141003>

● 滞納は見逃しません！

自動車税の滞納処分を強化

県は、自動車税の未納額の縮減のため、11 月から 3 月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差し押さえを一層強化します。

自動車税が未納の場合は、至急納付してください。

問 ● 松戸県 税 事 務 所 ☎047・361・2168 ● 県 税 務 課 ☎043・223・2127



図書館ボード

所 記載がないものは図書館 **問** 図書館 ☎443・4946

図書館のクリスマス会

図書館で楽しいクリスマスを迎えよう！絵本の読み聞かせやエプロンシアター、人形劇など楽しい出し物がいっぱい。サンタクロースも遊びに来るよ！**対** ①3歳くらいまで②4歳くらいから小学生まで※ただし利用者カードをお持ちの人のみ。利用者カードは住所が確認できるもの(保険証・運転免許証など)があればすぐに発行できます**時** 12月17日(水)①＝11時～11時30分②＝15時～16時**定** 各30組**申** 12月2日(火)10時から電話または窓口

12月のおはなし会

絵本の読み聞かせ。さくらんぼぐみ**対** 0～2歳程度**時** 12月10日(水)●11時～11時15分(10時45分～10時55分受け付け)●11時15分～11時30分(11時～11時10分受け付け)**定** 各10組(当日先着順)ひまわりぐみ**対** 小学校低学年以下**時** 12月7日(日)11時～11時30分

小学生のためのおはなし会

「おはなしのつばさ」による世界の民話や日本のむかし話の素語り。**時** 12月13日(土)15時から

創作教室 東初富分館チャレンジ「絵ろうそくをつくろう！」

対 小学生(未就学児は保護者同伴)**時** 12月20日(土)13時30分から(13時15分から受け付け)**所** 東初富公民館**定** 30人(当日先着順)**師** 日本レクリエーション協会インストラクターの太田充子さん

市内の中小企業で働く優良従業員の推薦をお願いします

永年勤続優良従業員表彰

市内の中小企業で働いている、優れた従業員を表彰します。

対 次の表彰基準のいずれかに該当する人

●15年以上継続して市内の中小企業に従業員として勤務し、勤務成績が良好で功労のあった人(基準日は26年12月31日現在勤務見込み)

●災害などの発生を未然に防止し、または最小限にとどめ、企業などの保全に功績があった人

●企業の発展に特に有益な発明、技術改良などを行い貢献した人

推薦方法 12月12日(金)までに、商工振興課(市役所2階)にある「永年勤続優良従業員推薦書」に記入して同課へ提出※推薦書は、市ホームページからダウンロードできます

問 商工振興課(内)283

鎌ケ谷市商工会では、勤続5年・10年の永年勤続従業員の推薦を受け付けています。

問 鎌ケ谷市商工会 ☎443・5565

裁判(民事訴訟)以外にも、いろいろな手続があります

裁判所における個別労働紛争解決手続について

会社と個々の従業員との紛争を解決する裁判所の手続には、裁判(民事訴訟)手続をはじめ、労働審判手続、少額訴訟手続や民事調停手続などがあります。

紛争を解決するために、各手続の特徴や紛争の実情などを踏まえて、どの手続を利用するのが良いかを検討することが大切です。

手続の概要については、各裁判所に備えてあるリーフレットや裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。

問 千葉地方裁判所事務局総務課 ☎043・222・0165

人が人らしく生きるために

人権週間 12月4日(木)～10日(水)

人間は、誰でも「幸福な生活をおくる権利」を持っています。これが「人権」といわれるもので、人間が人間らしく生きるためになくてはならない権利です。

国は、人権尊重の理念に関する国民相互の理解を深めるため、毎年12月4日から10日を「人権週間」としています。市では人権週間事業として次のような活動を行っています。

特設人権相談開所(要予約)

親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地・借家、名誉・差別・いじめ・いやがらせなどの人権上の問題や悩み事について、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じます。

時 12月6日(土)10時～15時 **所** 予約時にお知らせ

申 市民活動推進課(内)344

人権啓発活動

「すまいる祭り」会場で啓発物品の配布など人権啓発活動を行います。

時 12月6日(土)12時～16時 **所** 総合福祉保健センター 6階

問 男女共同参画室(内)344

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心

法務省および全国人権擁護委員連合会は、その時々的重要な人権問題を強調事項として取り上げ、解決に努めています。今年の強調事項は次のとおりです。

●女性の人権を守ろう●子どもの人権を守ろう●高齢者を大切にすることを育てよう●障害のある人の自立と社会参加を進めよう●同和問題に関する偏見や差別をなくそう●アイヌの人々に対する理解を深めよう●外国人の人権を尊重しよう●H I V感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう●インターネットを悪用した人権侵害をなくそう●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう●ホームレスに対する偏見をなくそう●性的指向を理由とする差別をなくそう●性同一性障害を理由とする差別をなくそう●人身取引をなくそう●東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

あなたの人権は守られていますか。他人の人権を侵していませんか。

この機会に、人権についてもう一度考えてみてはいかがでしょうか。

「これは人権問題ではないだろうか」と感じたり、困りごとや心配ごとがあったり、子どものいじめ問題の悩みごとなどがあれば、次の法務局などへご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●千葉地方法務局市川支局(市川市大野町4-2156-1) ☎047・339・7701

●全国共通人権相談ダイヤル ☎0570・003・110

●女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

●子どもの人権110番 ☎0120・007・110

伝言板

掲載のきまり ✕ 会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ✕ 市内公共施設を会場とするものは各施設へ ✕ 締め切りは発行日の1カ月前(原則として1日か15日) ✕ そのほか掲載について不明な点は広報広聴室(内)349へ

会員募集

レオカラニ ウクレレサークル

対 初心者から**時** 第1・3(日)13時～16時

所 東部学習センター**定** 10人**月** 3,000円

申 岩井 ☎090・8596・1003

催しなど

クリスマスリースを作ろう

対 成人女性**時** 12月15日(月)13時～14時

30分**所** 中央公民館**定** 10人(申込先着順)

費 材料費など1,500円**申** カトレアの会 矢橋 ☎443・7332

写真展 デジャヴ～潜在意識下の漂流～ほか

時 12月1日(月)～15日(月)**所** 東部学習センター

問 鎌ケ谷市写真クラブ 柴崎 ☎443・3001

ペタンク初心者講習会

フランス生まれの軽スポーツが楽しめます。

時 12月14日(日)9時30分～12時(雨天

中止)**所** 五本松小学校校庭**定** 20人(申込先着順)

費 100円**申** 12月12日(金)までに鎌ケ谷市ペタンク協会 大槻 ☎090・9383・6301

国史跡・鎌ケ谷の野馬土手巡り 8 km

対 3時間(半日)歩ける人**時** 12月20日(土)

9時東武野田線新鎌ケ谷駅改札前集合～12

時**費** 保険代など300円**問** 北総歩こう会 中

山 ☎04・7145・1620

情報ひろば

★イベント

男女共同参画 きらりサロン
北欧の伝統装飾・ヒンメリ
を麦わらで作ろう

わらを糸でつなぎ、クリスマス
シーズンにピッタリな伝統装
飾を作ってみませんか？**時**12
月18日(木)13時30分～15時

所男女共同参画推進セン
ター**定**15人(申込先着順)
保未就学児5人まで。11日(木)

までに要申込**申**住所・氏名(ふ
りがな)・年代・電話番号と
保育希望者は子どもの氏名

(ふりがな)を記入して同セン
ター**FAX**401・0862/☐dan
ryo@city.kamagaya.chi

ba.jpまたは☎401・0861
北海道ファームステイ
童・生徒の写真・感想文な

どの掲示
時12月2日(火)～15日(月)**所**まな
びプラザ**問**生涯学習推進課

☎498・6101
八千代地域生活支援セン
ター 鎌ケ谷コミュニティ

クラブ
市内在住の精神科へ通院し
ている人およびその家族を対

象に、仲間づくり・交流会な
どを行います。**対**主治医から

集団での活動が可能と判断
されている人などの条件あり

されている人などの条件あり
時12月25日(木)10時～13時30
分**所**総合福祉保健センター

4階**費**飲食費・材料費自己
負担**他**申し込み後、面接など

により参加者を決定します
申(火)、第2・4(日)を除く各10
時～18時30分(日)・(祝)は18時

まで)に八千代地域生活支援
センター☎481・3555

第12回鎌ケ谷市美術家協会

市内在住の画家・陶芸家・
工芸作家の作品展示。**対**市民

時12月13日(土)～19日(金)各10
時～17時(13日は13時から、19
日は16時まで)**所**きらり鎌ケ

谷市民会館**問**鎌ケ谷市美術
家協会波多野☎444・7252

！お知らせ

社会福祉センター 休館期間
が延長されます
社会福祉センターは現在、外

壁や屋上防水などの大規模
な改修工事を実施していると

ころですが、工期の延長に伴
い、27年2月28日(土)まで休館
します。利用者の皆さんには

ご迷惑をおかけしますが、ご
理解とご協力をお願いします
す。**問**高齢者支援課(内)718・719

受動喫煙防止対策助成金制
度
職場での受動喫煙防止対策

に取り組み中小企業の事業
主が、一定の基準を満たす喫

煙室を設置・改修する費用
(上限200万円)を助成します。
詳しくは、千葉県労働局の

ホームページ**http://chiba-
roudoukyoku.jst.go.jp/**を

ご覧ください。**問**千
葉県労働局健康安全課☎
043・221・4312

借金返済でお悩みの人へ
1人で悩まず相談を
電話による無料の債務相談

窓口を開設しています。解
決のための助言を行い、必
要に応じ法律専門家を紹介
します。秘密は厳守します。
受け付け(月)～(金)(祝を除く)
8時30分～12時●13時～
16時30分**問**千葉財務事務所
債務相談窓口☎043・251・7
830

講座・講演

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ「心肺蘇
生法・AEDの取り扱いな
ど」

対中学生以上**時**12月20日(土)
●普通救命講習Ⅰ(市民向
け)Ⅱ9時～12時●普通救命

講習Ⅱ(一定頻度者向け)Ⅱ
9時～13時**所**消防本部**定**20
人(申込先着順)**持**筆記用具・

普通救命講習修了証(再講習
の場合)**申**中央消防署☎444・
3222**問**消防本部警防課

☎444・3235
合唱講習会
発声方法の講習、「浜辺の歌」

の合唱、ミニコンサート。**対**中
学生以上の人**時**12月7日(日)
13時30分(13時から受け付

け)～15時30分**所**東部学習セ
ンター**定**200人(当日先着順)
師鎌ケ谷第九演奏会ソリス

トの松本やすこさん**問**鎌ケ谷
市合唱連盟赤田☎090・6
719・0125

市民テニス(ミックスダブル
ス)大会
対市内在住・在勤・在学お

よび市テニス協会所属クラブ
員**日程**27年1月25日、2月1
日各(日)(予備日2月8日)

※組み合わせ・試合時間は
●鎌ケ谷市テニス協会ホーム
ページ**http://www.kama**

gaya-tennis.com/11月16
日(金)から●福太郎アリーナ11
月18日(日)から**所**東初

富テニスコート**費**1組2
千円**種目**一般の部・50歳以

上の部※年齢は27年12月31
日現在**申**12月22日(月)17時

までに参加費を持参して、文
化・スポーツ課(市役所5階)
問同課(内)482

市民の歌「きらり鎌ケ谷」 CDを販売しています

市民の皆さんに親しまれている、ダ・カーポ
が歌う市民の歌「きらり鎌ケ谷」のCDを販売し
ています。

この歌は「きらり鎌ケ谷体操」でも使われてい
るものです。ぜひ一度お聴きください。

販売価格 1枚500円

販売場所 市役所3階広報広聴室・きらり鎌ケ谷
市民会館

他市ホームページの「市の概要」→「鎌ケ谷市民
の歌 きらり鎌ケ谷」から曲の1番を聴くことが
できます

問広報広聴室(内)346・349

寄せられた善意

ありがとうございました

●コカ・コーライーストジャ
パン株式会社から社会福祉

のためにスポーツドリンク180
本を

(財政室)
●諸房正一さん(故)諸房政
子さんから社会福祉のために

寄附金を
(社会福祉課)
●明治安田生命労働組合船

橋支部から福祉施設へタオ
ル240枚を

●鎌ケ谷市ダンススポーツ協
会から福祉活動のために1

万2千598円を
●マルエイ南鎌ケ谷店から福

祉活動のために2万3千225
円を

●マルエイ新鎌ケ谷店から福
祉活動のために1万5千453

円を
(市社会福祉協議会)

●子育てお母さんのための

再就職支援セミナー in 鎌ケ谷&就労相談会

「自己理解とキャリアプラン」「就職スキル」をテーマとしたセミナーを開催します。

対再就職を考えている子育て中(後)の女性

時12月24日(水)10時～12時30分**定**20人(申込先着順)

内●保育施設の利用について●資格と職業訓練について●仲間づくり交流会●応募書
類・面接のポイント●求人情報の収集●ビジネスマナーなど

保未就学児10人まで。保険代1人100円程度。12月10日(水)までに要申込

就労相談会も同日開催

県ジョブサポートセンターの相談員が、就労に関するあらゆる悩みについて個別相談
に応じます。

対求職中の人**時**12月24日(水)●13時30分～14時●14時10分～14時40分
●14時50分～15時20分●15時30分～16時**定**各1人(申込先着順)

所いずれも総合福祉保健センター3階集団指導室

他セミナー・就労相談会は雇用保険受給者の活動実績となります

申商工振興課(内)283

●お年玉をもらう前に「お金のお大切さ」を学ぼう！

冬休みこども消費生活講座

お金のお大切さ・正しい使い方をカードゲーム形式で楽しく学んでみませんか？

対市内在住の小学生

時12月26日(金)①13時30分～14時30分②15時20分～16時20分

所①=南児童センター②=北中沢児童センター**定**各40人(申込先着順)

申12月2日(火)から①=南児童センター☎438・5040②=北中沢児童センター
☎442・2011※消費生活センター(内)289への申し込みも可

消費生活センターをご活用ください

商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル、多重債務など消費生活に関して
困った時は、消費生活センターにご相談ください。消費生活に関する専門の資格を
持った相談員が相談に応じます。

対市内在住・在勤の人**時**(月)～(金)10時～16時((祝)・年末年始および、各日12時
～13時を除く)※相談は予約制で、時間は1時間

所消費生活センター(市役所2階)

他●電話での相談も受け付けます●相談内容についての秘密は保護されます

申消費生活センター(内)289

健康ボード

申間あて先の記載のないものは健康増進課

すこやかクッキング

管理栄養士の講話とミニクッキング。**内**①Ⅰコレステロール・中性脂肪対策②Ⅱ高血圧対策**時**①=27年1月9日(金)②=22日(木)各10時~12時**所**総合福祉保健センター3階**定**各30人**持**筆記用具・エプロン・三角巾・布巾**保**未就学児5人まで。保険代など自己負担。①=12月19日(金)まで②=1月8日(木)までに要申込**申**(内)733

地区健康相談・地区成人健康相談

身体計測・血圧測定・尿検査、そのほか助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談。**受け付け**●12月15日(月)=鎌ケ谷コミュニティセンター●16日(火)=グリーンハイツ第2集会所、各10時~11時30分**持**母子健康手帳(乳幼児の場合)・健康手帳(お持ちの場合)・歯ブラシ(歯みがき指導を希望の場合)**問**(内)735

個別栄養相談

食生活全般(離乳食・子どもの肥満・糖尿病の食事・ダイエットなど)の相談に栄養士が応じます。**時**12月8日(月)・18日(木)、27年1月7日(水)各9時~12時**所**総合福祉保健センター3階**申**(内)733

12月31日まで実施 26年度

高齢者のインフルエンザ予防接種

対接種当日に満65歳以上の人、および満60~64歳で身体障害者手帳1級の心臓病など、内部疾患がある市民で希望する人**期間**12月31日(水)まで(指定医療機

関の休診日を除く)**回数・費用**1回・1,000円**方法**健康保険証・身体障害者手帳などを持参して、市内指定医療機関で**問**(内)729・730

介護予防教室 一人でもできる 気軽に運動(健康長寿体操)

対おおむね60歳以上の市民**時**12月18日(木)10時~11時30分**所**総合福祉保健センター6階**師**健康科学大学教授の金信敬さん**持**運動しやすい服装・靴でタオル・飲み物**申**市中央地区社会福祉協議会**☎**・**℡**442・5145(留守番電話可)

健康だより 歯ぎしり

歯ぎしりはブラキシズムともいいますが、大きく①歯をこすり合わせて起こるグラインディング②歯を食いしばるクレンチング③歯をカチカチ合わせるタッピングの3種類に分かれます。

歯ぎしりの原因ははっきりとは分かっていないのですが、ストレスの代償や神経系の異常な活動などによって起こるといわれています。軽い歯ぎしりは、大なり小なり誰にでも見られる行為であり、生体にとって比較的安全なストレス管理機能を担っているともいわれています。

しかし中には、睡眠時などに食事時の数倍から数十倍におよぶ

力で歯ぎしりをする人がおり、年月とともに歯がすり減り、しみてきたり歯周病を悪化させたりします。さらに、歯を支える骨が補強の目的で膨らんできたり、顎が痛くなって口が開かなくなったりといった症状を引き起こします。

治療法としては、スプリントやナイトガードと呼ばれる装置で歯列をカバーしてかむ力の負担を和らげたり、ストレスをコントロールしたりします。

気になる人は、歯科医院で相談してみてください。

(公社)船橋歯科医師会

赤ちゃんとお母さんの健康のために

母子健康手帳の交付 妊婦・乳児一般健康診査の助成

妊娠中の人へ

妊娠中は体の状態をよく確認し、赤ちゃんの成長を医師や助産師に診てもらうことが大切です。

妊婦一般健康診査では、健康診査受診票(別冊1)を利用して、妊娠期間中に14回まで公費負担で受診することができます(一部自己負担あり)。

母子健康手帳と受診票を交付します

病院で妊娠と診断されたら、早めに母子健康手帳と併せて健康増進課(総合福祉保健センター2階)で受診票(別冊1)の交付を受けましょう。

妊婦・乳児一般健康診査

対市に住民登録をしている妊婦と乳児

所対象医療機関(県内の産婦人科・助産所(助成内容に制限あり)・小児科)

注●市外に転居した場合は、鎌ケ谷市の受診票は使用できません●里帰り出産など、県外の医療機関で本健診を受診する場合は、受診票はそのままでは使用できませんのでご相談ください

問健康増進課(内)735

12月のお知らせ

主な施設の休み

●コミュニティセンター=1日(月)(栗野・南初富・道野辺中央)、8日(月)(鎌ケ谷・くぬぎ山・北中沢)、29日(月)~31日(水)●まなびいプラザ・学習センター(各公民館)=29日(月)~31日(水)●スポーツ施設=下部欄外に掲載●図書館=毎週(月)・26日(金)・30日(火)・31日(水)、28日(日)(各分館)●郷土資料館=毎週(月)・23日(火)・29日(月)~31日(水)●社会福祉センター=1日(月)~31日(水)

有価物回収

●初小=1日(月)●南部小=4日(木)●道小=8日(月)●中部小=10日(水)●鎌小=12日(金)●北部小=15日(月)●五小=17日(水)●東部小=22日(月)●西部小=25日(木)**問**クリーン推進課(内)235・236

各種相談など(相談は全て無料)

相談名など	日 時	場所/問い合わせ
法律相談(弁護士在室) 注	2日(火)・9日(火)・16日(火)・22日(月)13時~16時	市役所/市民活動推進課(内)206・207
登記・不動産相談 注	15日(月)13時~15時	
行政相談 予	10日(水)10時~12時	
交通事故相談 予	19日(金)10時~15時	
住宅増改築修繕相談 予	15日(月)13時~16時	
行政書士相談 予	25日(木)13時~16時	市役所ほか/男女共同参画室(内)344※①
人権擁護相談 予	6日(土)10時~15時	
女性のための相談 予	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)●9時30分~12時30分●13時30分~14時30分	
職業紹介	毎週(月)~(金)●10時~12時●13時~16時	市役所/わーくプラザ鎌ケ谷(無料職業紹介所)(内)544
消費生活相談 予	毎週(月)~(金)●10時~12時●13時~16時	市役所/消費生活センター(内)289
家庭児童相談	毎週(月)~(金)9時30分~16時	家庭児童相談室(㊟センター2階)/(内)712
教育相談	毎週(月)~(金)9時~16時	ふれあい談話室(まなびいプラザ2階)/ ☎ 445・4953

相談名など	日 時	場所/問い合わせ
就学相談 予	毎週(月)~(金)9時~17時	市役所/学校教育課(内)476・408
心配ごと相談	毎週(水)10時~14時	市社会福祉協議会(㊟センター5階)/ ☎ 444・6921
心の相談 予	1日(月)・8日(月)・12日(金)・15日(月)10時~15時	
酒害相談	①18日(木)18時~20時30分 ②21日(日)13時~15時30分 ③23日(火)18時~20時30分	①=まなびいプラザ②③=中央公民館/鎌ケ谷断酒新生活(飯沼方) ☎ 443・2557
	11日(木)9時30分から 9日(火)14時から	㊟センター/㊟センター地域保健課 ☎ 475・5152 ㊟センター/㊟センター地域保健課 ☎ 475・5152
HIV抗体検査(エイズ)、梅毒・クラミジア検査、B型・C型肝炎検査 予	㊟=13時~14時※②㊟=17時30分~19時●4日(木)㊟㊟●18日(木)㊟	㊟センター/㊟センター疾病対策課 ☎ 475・5154
精神障がい相談 予	10日(水)9時30分から	㊟センター4階/サポートネット鎌ケ谷 ☎ 443・9850(土)・(日)・(祝)を除く9時30分~16時30分)
知的障がい相談 予	16日(火)9時から	㊟センター4階/障害者支援施設もくせい園 ☎ 443・3408(9時~17時)

予=要予約 **注**=1日(月)8時30分から予約開始(先着順) ㊟センター=総合福祉保健センター ㊟センター=習志野健康福祉センター

※①場所は予約時にお知らせ ※②HIV抗体検査は㊟の結果のみ即日通知 **スポーツ施設の休み** ●16日(火)=弓道場・アーチェリー場を除く ●28日(日)~31日(水)=福太郎テニスコートを除く※弓道場・アーチェリー場は29日(月)から(28日は開場)



26年度千葉県統計グラフコンクール 入賞者紹介・展示会



千葉県知事賞
第1部 鳥光 乃愛(鎌小2年)

統計知識の普及と統計表
現技術の向上のため、毎年
実施されている千葉県統計
グラフコンクールの入賞者
が決定しました。

今年は、県内の71校から
合計570作品の応募があり、
その中から市内の小・中学
生合わせて18人が入賞しま
したので紹介します。

(敬称略)

千葉県知事賞

第1部 鳥光 乃愛(鎌小2年)

千葉県統計協会会長賞

第1部 長島 梨邑(南部小2年)

原祐也(五本松小1年)

パソコン統計グラフの部

渡辺 有紀(鎌中2年)

千葉県佳作

第1部 長嶋 碧(鎌小2年)

第2部 佐久間 優奈(鎌小3年)

第3部 小川 愁果(中部小5年)

米田 真夏・菅家 琉那(西
部小6年)合作

白石 美咲(東部小5年)

第4部

●皆川 桃菜・勝又 汐那(二
中1年)合作

●古賀 涼花・山中 杏柚(四
中1年)合作

●金子 大輝(鎌中1年)

●上田 桜子(三中1年)

●小林 悠人(三中1年)

●平野 晴輝(三中1年)

学校賞

第1部 鎌ヶ谷小学校

市統計グラフコンクール 入賞作品展示会

26年度鎌ヶ谷市統計グラ
フコンクール入賞作品の展
示会を開催します。

子どもたちの力作をぜひ
ご覧ください。

時 12月16日(火) 22日(月) 平
日 11時30分～17時 ●(土)・
(日) 9時～16時
所 市役所1階市民ホール
問 鎌ヶ谷市統計研究会事務
局(行政室内)内 332

今年もおいしい冬野菜ができました

農業まつり「野菜共進会」審査結果

農業まつり「野菜共進会」
の審査会が11月10日に行わ
れ、各入賞者が決定しました。
共進会の翌日に販売した
野菜は好評につき、すぐに
完売となりました。共進会
の審査結果は次のとおりで
す。

※(一)内は野菜名。敬称略

千葉県知事賞

徳田 進(キャベツ)

鎌ヶ谷市長賞

川上 功太(カブ)

千葉県東葛飾農業事務所長
賞

石井 正美(ダイコン)

千葉県農林総合研究セン
ター長賞

大山 真史(ダイコン)

千葉県農業会議会長賞

岡田 千代江(ホウレンソ
ウ)

全国農業協同組合連合会千
葉県本部長賞

尾形 真宏(シユンギク)

東葛飾農林業振興普及協議
会長賞

花井 実(キャベツ)

鎌ヶ谷市議会議長賞

石井 亜希子(フリルレタ
ス)

鎌ヶ谷市農業委員会会長賞

徳田 寛明(ブロッコリー)

とうかつ中央農業協同組合
経営管理委員会会長賞

岡田 喜一(ネギ)

問 農業まつり実行委員会事
務局(農業振興課内)内 245・

259



みんなでレッツダンス!

レッツ ダンス イン ちば2015

地域の子どもたちの健全な成長を願い活動をしてい
る「青少年相談員」が創立50年を迎え、記念イベントを
開催します。当日は、県内54市町村の子どもたちが一堂
に会し、レクリエーションやダンス体験を行います。

対 市内在住の小学校4年生以上中学生以下 時 27年1月
18日(日) 7時45分市役所集合～16時解散(予定)

所 千葉ポートアリーナ(バスで送迎) 定 15人(多数抽選)

申 12月8日(月)必着で、はがきに住所・氏名(ふりが
な)・学校名と学年・年齢・性別・生年月日・保護者氏名・
電話番号・緊急連絡先を記入して、生涯学習推進課「千
葉県青少年相談員50周年記念イベント係」
(〒273-0101 富岡2-6-1)あてに※結果および詳し
い内容は、参加者に後日通知します

問 生涯学習推進課 ☎498・6101

きらりホール

KAMAGAYA KIRARI HALL

☎441・3377 所 〒273-0101 富岡 1-1-3
URL <https://www.kirari-kamagaya.jp/>

子どもからおとなまで楽しめるオペラ 「泣いた赤鬼」発売中

浜田廣介原作の「泣いた赤鬼」がオペラに
なりました。

時 1月24日(土) 14時から(13時30分
開場) 費 ●一般=2,000
円 ●4歳以上中学生以下
=1,000円 出演 アーツ・
カンパニー、鎌ヶ谷少年
少女合唱団 注 3歳以下入
場不可



きらりクリスマスコンサート

～クリスマスソングからオペラアリアまで～ 発売中

きらりホールが贈るクリスマスコン
サート。時 12月24日(水) 14時(13時
30分開場)～15時 費 ●大人=1,000円
●4歳以上中学生以下=500円 曲目 聖
しこの夜、アメージンググレースほか
出演 鎌ヶ谷市出身の河内夏美さん(歌)、
相田久美子さん(ピアノ)、野澤玲子さん
(バイオリン)

予約方法の指定がないイベントのチケット予約は電話で。
購入は、代金を持参して9時～21時に窓口で

立春の調べ

～きらりが贈る3楽章～ 発売中

時 1月25日(日) 13時から(12時30分
開場) 費 ●一般=1,500円 ●4歳以上中
学生以下=500円 ※3歳以下の膝上鑑
賞に限り無料 プログラム 太陽がいっぱい、
コーヒールンバなど 出演 倉品真希子さん
(アルパ)、山室繁央さん(マンドリン)、
佐頼光代さん(ソプラ
ノ)、混声合唱団
「わをん」(三好草平
さん指揮)



きらりニューイヤー

コンサート2015 発売中

200年の時を越えたフォルテピアノの
音色。時 1月10日(土) 14時(13時
30分開場)～16時(予定) 費 ●大人=2,000円
●小・中・高・大 学 生=1,000円 出演 七條恵子さん、鎌ヶ谷市
出身の松岡友子さん

懐かしのベンチャーズサウンドなど

クリスマスコンサート2014

今年も歌とベンチャーズサウン
ドで、一足早いクリスマスを楽しん
でみませんか。

時 12月14日(日) 13時～15時
所 きらりホール
定 400人(申込先着順)
曲目 歌謡曲・ポップス 出演 ベン
チャーズサウンド バンドマスター
の武藤勝彦さん ほか
申 北部公民館 ☎446・1076



さわやかプラザ軽井沢

年末年始の営業時間・年始のイベント

年末年始も休まず営業

さわやかプラザ軽井沢は、12月23日(火)から27年1月12日(月)
まで休まず営業します。

新春運試し抽選会

素敵な景品が当たる抽選会と、各種イベント。

時 1月1日(木)～3日(土)

問 さわやかプラザ軽井沢 ☎442・6150